

第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会

日時 令和4年1月27日（木）13：30～

場所 岩手県民会館 第2会議室

令和3年度第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

1 開 会

(林業振興課：田村振興担当課長)

委員の皆さんにおかれましては、足元の悪い中お集まりいただき、ありがとうございます。それでは、ただいまから令和3年度第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。

私は進行を務めます、林業振興課の田村でございます。本日はよろしく願いいたします。

本日はお手元の次第裏面の出席者名簿のとおり、10名中7名の委員に出席いただいております、本委員会の設置要綱第6条第2項の規定によりこの会議が成立していることを御報告いたします。

なお、事務局の職員及び担当者が出席しておりますが、時間の都合上、紹介は割愛させていただきます。

また、本日の委員会は2部構成となっており、第1部が公開で14時30分まで行います。第2部が非公開で14時40分から開催し、15時40分を目途に終了したいと考えておりますので、議事進行について御協力をお願いいたします。

それでは、第1部の会議を進めさせていただきます。

今回の委員会は次第にあります通り、

- (1)令和3年度いわて環境の森整備事業（枯死木除去）の施工状況
- (2)令和3年度林野火災予防対策事業の取組状況
- (3)「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組状況
- (4)令和3年度いわての森林づくり推進事業の取組状況

について、御説明させていただきます。議事の進行につきましては、委員長の國崎委員をお願いいたします。

2 議事内容

(1) 令和3年度いわて環境の森整備事業（枯死木除去）の施工状況について

(國崎貴嗣委員長)

そうしましたら、皆さんとは昨年11月の現地調査以来ということで、今日はじっくりといろんな意見交換をしたいところではございますけれども、岩手緊急事態宣言という中でございますので、予定されている時間の中でしっかり意見交換していければよろしいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に1つ目ですけれども、いわゆる環境の森整備事業の枯死木除去ですね、これは初めて御説明いただく内容ですが、これの施工状況について、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

(森林整備課：廣田主任主査) 【資料 No. 1 に基づき説明】

(國崎貴嗣委員長)

はい。ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、何か御質問・御意見、アドバイス等ありましたらよろしく願いいたします。

(若生和江委員)

きっと要望がまだまだあるかなと想像するところですが、今年は予定していた面積を100パーセント以上超えて、今年度の受付については終了ということでしたが、応募の中から6件に絞られたのか、それとも応募件数そのものが6件だったものなのか、今後の状況を考えるうえで、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

(森林整備課：廣田主任主査)

今年度の6件につきましては、希望があったものすべてお受けしていた状況です。こちらの当初の予定とすれば、年間15か所くらいあるのかなという算段で、この75立方メートルというのは積んでいったところですが、現地によって木の本数なりが、間伐と広葉樹によってもだいぶ違うことがあるものですから、予定通りの個所数と材積というわけではなかったのですけれど、今のところは予算の範囲内で十分手当てできる状況でございました。

ただ、どこでもできるものというわけではなくて、保全する場所が、道路や住宅がすぐそばになければならないというところや御自身が持っている山の木を伐るというわけではなく、枯死木が危険を及ぼすところをやるので、そういったところでできなかったところもあるかもしれませんが、条件に一致したものは全て受けております。

(若生和江委員)

ありがとうございます。こういうふう to 実施されているのが目に見えてくると、これから増えてくるかなと思っておりますので、今お話いただいたように、こういう条件だとできるというあたりの情報が県民の方に届くと、非常に応募しやすくなったり、これは自分でやらないと駄目だなんていう判断がしやすくなったりするかと思います。そういうことを進めながら、大事に継続してい

ただきたいなと思っております。以上です。

(國崎貴嗣委員長)

はい。他いかがでしょうか。佐藤重昭委員どうぞ。

(佐藤重昭委員)

はい。これは意見ですけど、危険木を県民税で除去できるということで、よい事業だと思うので、今後も引き続き要望に応えられるようにしてもらいたいと思います。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。他、もう1件ぐらい意見交換というか、質疑できるぐらいの時間はございますが、いかがでしょうか。岩田委員どうぞ。

(岩田智委員)

これ、1件でどのくらいの費用がかかっているのでしょうか。

(森林整備課：中嶋主任主査)

事業担当している中嶋と申します。1件当たりの費用ですが、場所によって費用が違いまして、例えば資料1にあります大船渡の現場ですと、2本伐って、26万円かかっております。その隣の片岸町、こちらについては、事業費160万円かかっております。さらに、大平町につきましては、126万の事業費となっております。本数とか、径級とかによって、単価が異なってきます。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。

ということで佐藤重昭委員さんもおっしゃっていた通り、なかなかやっぱり個人で頼もうとすると、躊躇するような金額だと思いますので、こういう形で、今おっしゃった通り、だんだん認知されていけば、またどんどん増えていってという形になると思いますので、引き続き、この枯死木除去がスムーズに進んでいくようこの取り組みを進めていただければと思います。

そうしましたら続いて、2つ目です。「林野火災予防対策事業の取組状況」について、中嶋さん、よろしく願いいたします。

(2) 林野火災予防対策事業の取組状況

(森林整備課：中嶋主任主査) 【資料 No. 2 に基づき説明】

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。では、ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。はい、佐藤貴美子委員、どうぞ。

(佐藤貴美子委員)

路網整備についてですが、とても素晴らしい取り組みだと思います。山火事はどこで起こるか分からないことですので、地域が形成されるようなお話だったのですが、県内各地でぜひ作製していただきたいなと思いました。

実は昨年、林業労働災害で、現地へ向かう警察官と偶然遭遇しまして、その際に事故現場へ向かう林道の入口がどこにあるかと尋ねられました。そういうこともあって、現地警察も利用できると考えまして、継続していただきたい事業だと思いました。

(國崎貴嗣委員長)

はい。ありがとうございます。大変貴重な意見でした。では岩田委員、よろしくお願いします。

(岩田智委員)

セスナによる広報活動についてですが、セスナから焚火などを見た場合、注意を呼び掛けるということですけど、呼びかけた結果、反応等がありましたでしょうか。

(森林整備課：中嶋主任主査)

ありがとうございます。このセスナの上空がどれくらいかと言いますと、大体 150m くらいのところですよ。はっきりと見えているところの上空を 2 回くらい旋回しておりまして、私が思ったことですが、明らかに目が合うといいますか、そのくらいの距離でやっていますので、声は届いているかと思えます。ただ 2 回した後、すぐに次の場所に行かなくてはいけないので、反応したかどうか分からないですけど、呼びかけの効果はあったと思います。

(國崎貴嗣委員長)

他にいかがでしょうか。はい、佐藤重昭委員、どうぞ。

(佐藤重昭委員)

コマーシャルが 3 月から始まるということで、QR コード等を表示されたら良いのではないかと思います。私からは以上です。

(國崎貴嗣委員長)

ぜひ、御検討いただければと思います。

まだあるかと思いますが、大体、予定しているぐらいの時間ですので、また委員各位におかれましては、第 2 部のところで結構、質問、意見交換の時間を取ってありますので、そこでまた聞いていただいても構いませんので、ひとまず先に進ませていただきたいと思います。

そうしましたら、今度は 3 つ目、「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組状況ということで、村上さんですね。御説明をお願いいたします。

(林業振興課：村上主任主査) 【資料 No. 3 に基づき説明】

(國崎貴嗣委員長)

はい、ありがとうございました。順調に進んでいるという様子が伺えますけれども、何か御質問、御意見がありましたらよろしく願いいたします。ちなみにこの事業が中止になってしまったというのは、何か事情があったのでしょうか。

(林業振興課：村上主任主査)

施設が5時までで、利用したいという方たちが、仕事が終わってから集まるような方が多くて、そうしますと、ちょっと集まりにくいということで、企業支援拠点そのものをどうしようかと思直しをすることになりまして、事業そのものが中止となってしまいました。

(國崎貴嗣委員長)

いかがでしょう、何か御質問、御意見はよろしいですか。

それでは、この「木育の推進等につながる県産木材活用」の取組状況については、ここまでとさせていただきますと思います。

(3) 令和3年度のいわての森林づくり推進事業の取組状況

(國崎貴嗣委員長)

そうしましたら、続いて、令和3年度のいわての森林づくり推進事業の取組状況ということで、これは色んな方から御説明いただくということのようですが、よろしく願いいたします。

(林業振興課：澤崎主任主査) 【資料 No. 4(1)に基づき説明】

(森林整備課：伊藤主任主査) 【資料 No. 4(2)に基づき説明】

(森林整備課：中嶋主任主査) 【資料 No. 4(3)に基づき説明】

(林業振興課：村上主任主査) 【資料 No. 4(4)－①に基づき説明】

(森林整備課：橋本主任主査) 【資料 No. 4(4)－②、(6)、(9)に基づき説明】

(森林保全課：千田主任主査) 【資料 No. 4(7)に基づき説明】

(森林整備課：西澤主任主査) 【資料 No. 4(8)に基づき説明】

(林業振興課：渡辺主査) 【資料 No. 4(10)に基づき説明】

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございました。丁寧に御説明いただいたので、予定の時間になっているのですが、5分くらい、意見交換の時間を取りたいと思います。先程も申しました通り、第2部の方でも意見交換の時間をある程度取ってありますので、一先ずここは5分程度ということで、お願いしたいと思います。何か御質問、御意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

どこからでも結構ですので、お気づきの点がございましたら、ぜひよろしく願いいたします。若生委員、どうぞ。

(若生和江委員)

県民税の県民の皆さんへの周知というところで、実際にその施設で働かれている方からも、施設利用の面でとても効果があるというお話を直接伺ったりして、公園や木育の色んな子供たちの使えるところでのというのが、一番身近なようです。すぐに何かの数字とかで効果が表れてくるというのは見えにくいかもしれないのですけれども、一番県民の広いところの人たちに効果を実感してもらえるとということに近いPRだったのかなと思っています。

また、民間の方でも、もっと木育を体験できるような施設を小さく、たくさん展開していきたいという人も現れてきているので、今度はそういう面でも、民間でそういう活動をしていく時の支援、補助みたいなのところも、新たに視点として加えていけるといいのかなということを感じています。以上です。

(國崎貴嗣委員長)

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。岩田委員、どうぞ。

(岩田智委員)

路網マップを整備したということなのですが、ホームページ等で見られるようにできないのでしょうか。

(森林整備課：中嶋主任主査)

路網マップは今のところ、紙ベースで、釜石地区内でおおよそ42消防団に配布しておりまして、ホームページでの掲載は今のところ検討はしていませんけれども、掲載できるようにこれから考えていきたいと思っています。

(國崎貴嗣委員長)

ありがとうございます。こういうのは確かに分かると便利なのですが、逆に例えば、バイクで走りたい人とかが、勝手に入るのにこれはいいマップだなということで、「目的外利用」という危険性もあるので、ここは慎重に、どういう方面の範囲に公開していくかというのは、検討していかないといけないので、一応、御検討いただけるとのことなので、私たちはそれを待ちたいと思います。他、いかがでしょうか。

従来からやられている混交林誘導伐、進捗率は現在で73パーセントですけれども、審査も後2回程あるということで、単純に計算すると、ひと月あたり約50haずつくらい申請が来ていますので、単純な計算でいくと、後100haくらいは上積みということが期待されるとすると、進捗

率 90 パーセントくらいまではいくのかなと予想しております。

ただ、先ほどの方はなかなか、今後 2 件申請予定ということでもありますけれど、きちんと整備設計していくか、逆になかなかハードルが高いという風にお感じになのかなもしれないなというところは、こういうふうに見ていると感ずるところではあります。いかがでしょう。何か御質問、御意見。どこでも結構ですので。はい、佐藤貴美子委員、どうぞ。

(佐藤貴美子委員)

(9) 番の、いわて森林づくり推進人材育成事業について、自分の方で参加させていただきました。感想といたしましては、素材生産、経済重視ということだけではなくて、樹種の知識が必要だったり、様々な理論に基づいた環境重視とは何かを深く考えさせられたり、人とのつながりの重要性とか、グループワークをして発表という形の内容でした。意見をうまく引き出すワークショップの知識だと、すごく得るものも大きい、幅広い盛り沢山の研修でした。本当に受講させていただいてありがとうございました。今後もそういった講習に参加したいと思います。以上です。

(國崎貴嗣委員長)

はい、ありがとうございます。

それでは、ここで一旦切らせていただいて、以上を持って第 1 部の議事を終了したいと思います。一旦、事務局にお返しいたします。

3 閉 会

(林業振興課：田村振興担当課長)

それでは、以上をもちまして、第 1 部の議事を終了いたします。ありがとうございました。